

平成30年12月20日

山形県教育委員会

1 本県教育の歩みと6教振

- 明治期以降、学校教育・社会教育において、全国的にも高い水準の取組みや先駆的な実践等を数多く展開、「普及の山形」「実践の山形」と称され高く評価。
- 県民の教育への関心の高さと熱意により、教育県としての風土・文化を形成、継承。
- 昭和44年度以降、6次にわたり長期計画を策定し、教育施策を総合的・計画的に推進。
- 第4次計画（平成7～17年度）においては、児童生徒の問題行動等の増加を背景に、徳育面を重視し、「感性豊かな教育と文化の創造」を目指した。
- 第5次計画（平成17～26年度）においては、本県の豊かな自然風土、「いのち」を大切にする本県の精神文化を土台とし、「感性」から更に踏み込んで「いのちの教育」を根幹に据え、「知徳体が調和し、『いのち』輝く人間の育成」を目指した。
- 6教振においては、「いのちの教育」の理念を継承しつつ、グローバル化や情報通信技術の進化等の社会の変化に対応する総合的な能力を育成する観点に、人口減少・人口流出に対応した地方創生の観点を加え、「人間力に満ちあふれ、山形の未来をひらく人づくり」を基本目標に掲げた。
- 更に、「人間力に満ちあふれ、山形の未来をひらく人」を具体化し、本県教育が育成を目指す人間像を『「いのち」をつなぐ人」「学び続ける人」「地域とつながる人」と示した。

2 6教振策定後の教育を取り巻く状況等

- 児童生徒の減少、学校の減少が一層進行
- 少子高齢化を伴う人口減少の進行により地域コミュニティも一層希薄化
- 一方、社会経済のグローバル化、ICTの高度化と普及が一層進展
 - ・ICTの活用により個々に応じた最適な学びを提供する民間事業も出現
 - ・スマホの普及等によりネットいじめの態様も変容（掲示板、裏サイト⇒SNS）
- 学習指導要領等の改訂（幼小中：平成29年3月、高：平成30年3月）
 - ・論理的思考力の育成、外国語教育の強化、道徳の教科化を実施するとともに、社会に開かれた教育課程、カリキュラム・マネジメントという新たな理論・手法を導入
- 国の第3期基本計画の策定（平成30年6月閣議決定）
 - ・「超スマート社会」や「人生100年時代」の到来を見据えた教育の方向性を示す
- 18歳を成人とする改正民法が成立（平成34年4月施行）

3 後期計画策定（現行計画の見直し）についての考え方（本日の論点）

(1) 基本目標について

2で示した状況等を踏まえても、基本目標が示す総合的な人間力の育成や地方創生の重要性は変わらないと考えられ、基本目標が本県教育の歴史や過去の計画の理念も継承して定めた高位の理念であることから、見直しには及ばないのではないかと考えられる。

(2) 目指す人間像について

基本目標を具体化したものであるが、2で示した状況等に対応して人間像を示す表現又はその意味付けについては見直す余地があるのではないかと考えられる。

(3) 施策体系（10の基本方針、20の主要施策）について

個々の施策の内容については、2に示す状況や国の施策の動向等に対応して見直す必要があり、その内容に応じて施策体系も再整理・再構築する方向ではどうか。